

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社 東電通松山支店 6
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>現場パトロールにおいて、光プレミアム開通工事の現場で、近隣の酒屋の主人から光電話にすべてなるのか心配している。総務省の情報を新聞で見て、いまのままの電話でよい人はどうすればよいのか。質問がありました。田舎の町では光化を必要としないユーザーが多いことに気付いた。当然PC通信は不要のようだ。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>都会と田舎のインフラ整備にはかなりの温度差があり、全てを光化にするのは今の社会情勢においては無理があるのではないかと懸念している。地デジ化の問題にしても来年の8月からはアナログ放送が無くなりますが、今の社会情勢で全世帯のテレビがデジタルに変更されるとは思わない。総務省は、CATV会社に対してデジタル化からアナログ変換して視聴できる方式の指示を出している。同様な事象が電話の世界でも発生するのではないかと危惧している。NTT組織の在り方についても、総務省の権限で変えられることが出来るのか、疑問です。</p>